

## 令和2年度（第5回）鳥取市介護保険等推進委員会

日程：令和3年2月3日（水）午後1時30分～3時30分

場所：鳥取市役所本庁舎6階 第5、6会議室

出席者：《委員》

田中彰副委員長・竹川俊夫委員・相見貴明委員・竹本英行委員・竹本匡吾委員・多林康子委員・安住慎太郎委員・長谷川ゆかり委員・清水真弓委員・垣屋稲二良委員・林哲二郎委員・濱崎由美委員

（欠席：岩城隆志委員長・足立誠司委員・目黒道生委員・野澤美恵子委員・橋本京子委員・山本雅宏委員）

《事務局》

長寿社会課

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ（委員長欠席のため、副委員長が議事進行を代行）

### 3. 議 事

#### （1）第8期介護保険事業・高齢者福祉計画について

##### ①第8期計画期間中の介護保険料について

#### （副委員長）

全体的には負担が少し減るような格好になっていますね。収入も今減ってますし、税率も上がってます。今後、高齢者の生活を支えるための年金とか、減ることが予測されておりますので、介護保険の負担をできるだけ少なくするというの、ある意味でリーズナブルな話じゃないかなと思います。私としてはいい、妥当なところかなとは思っていますけど、どなたか御意見ございますでしょうか。

#### （G委員）

引下げは非常にいいことですが、こうして数値を見ますと、月平均で基準額が167円下がるだけっていうのは市民の声から見ると、これで本当にいいのかなっていうのが私の率直な感想です。基金というのは保険料等を積み増した金額だったわけで、本来は次期の保険料決定に当たっては、取り崩して保険料の引上げを食い止めるために活用するんだという趣旨の項目がありますけれども、それからいうと、取崩しはある意味当然なので、それ以上に、何らかの形で保険料を引き下げることをしてでも、この金額については、もうちょっと何とかならんものかなというのが率直な気持ちです。月に8万、9万円の年金で暮らしている者にとってはというふうなことなんかは頭のところに書いてありますけども、この引下げについては、思い切った引下げというような方策がなかったものかなと。

例えば、取崩し額の中で、半分以上が今回それに引き当てられる予定ですが、予期せぬ事態に対応するための分というのは、ここまで残しておく必要があるのかとか、あるいは、基金だけでなく一般会計だとか、その他からでも繰り入れて、保険料の軽減に充てるというようなことは考えられなかったのかなってというようなことを思いますが、この時期になって保険料額をまた変えていくっていうのは、現実的には難しいとは思いますが、気持ちとしては、やっぱりそれぐらい保険料っていうのは高いっていう思いが、市民には、被保険者には非常に覆いかぶさっているんだなと思いますので、月に167円、年額にすれば2,000円の基準料金（の減額）ではありますけども、何とかもうちょっとならないものなのかなって思うんですが、私としては非常に強くあるということです。

#### **(副委員長)**

私もパブコメ全部読みましたけれども、まず、25ある、コメントが入っているうちの15が、個人負担が高過ぎるという悲鳴のような内容でした。ですから私も読みながら、そうだよなあと言って思いながら、当たり前と言えども当たり前なのかもしれませんが、非常に苦しい思いをしながら読みました。

全国的な中ではどれぐらいなんですか、今、鳥取市っていうのは、この額というのは。

#### **(事務局)**

介護保険料については、第8期はこれから国のほうで集約等される場所ですが、第7期の金額は、全国平均とほぼ同じか、少し上ぐらいな感じだったかと思います。

#### **(副委員長)**

第1期、第2期、第3期、その辺までは本当に計画立てることも、ある意味で、みんなのためだなどという部分がよく見えてたんですけど、だんだん旗色が悪くなってきたというか、我慢の時代に入ってしまったような気がします。国の財政を考えたら、やっぱりそういうことになったのかなと、非常に私としては、悲しいと思っています。

高齢者が負担しなくちゃいけないっていうのも、今や国が明確に言い出しましたね。これって本当にいいのかなと私は思いますね。だけど、現実の問題として、計画立てなくちゃいけないので。これは何とかできるとするならば、生活に困ったら、要するに自分でやれなくなったら、生活保護を受けると。介護保険の中にもそういう制度は入っておりますね。ですから、運用そのものは市に任されていますので、あんまり絞めないように、市のできる範囲でそのネットを緩めてやったほうがいいかなと、私はそういう意見は言っています。今までは、できるだけ使わないという姿勢が行政の中にありましたけど、ここまで来てしまうと、1つの隘路としては、そういうことかもしれないなと私は思っています。

もちろん、生活保護を受ければいいと私は全然思っておりませんが、そういうネットをあんまり絞めないように、みんなが助かるように運用してあげたらどうかと、これは私のお願いでございます。

#### **(A委員)**

保険料に関しては安いに越したことはないというところを前提にお話をしていきますけれども、今後の高齢化のピークというのは、2040年に向けてどんどん高まっていくわけで、その場合、否応なく保険料は高くなっていかざるを得ない部分もあると思うんですね。

じゃあ一体、そのピークを迎えた頃にどれぐらいの保険料になるのか。これは、まだ市民の皆さん、誰も御存じではないところだと思うんですよ。ただ行政としては、恐らく推計値は持ってらっしゃるはずだと思うんですね。そういうデータも、市民の皆さんに見ていただければどうかと。一緒になってこの問題を考えていこうという投げかけを、行政側から市民の皆さんにぜひしていただきたいと。これを、今から多分、もう少しどんどん上がっていくと思うんですけども、それを抑えるために何ができるんだろうということを、市民の皆さんと一緒に考えていく。もちろん、この保険料を直接下げるという方法もあると思うんですけども、だったら、もっと介護予防に力を入れようじゃないかとか、健康づくりに力を入れようじゃないかっていう、そういう気づきや取組だってあるはずで、そういうことを皆さんと一緒に考えていくような、何かそういう介護保険の運営というのを、私は期待したいなというふうに思います。

**(副委員長)**

ちなみに、今後の保険料の推計値って、今、手元で分かるんですか。

**(事務局)**

介護保険料の推計値ですけども、第9期の保険料については、推計のほうも計画のほうで示させていただき予定にしております。令和7年度、こちら2025年になりますが、今現在の推計でいきますと、7,013円になるのではないかと。ここは、基金を全く使わない上での金額になります。確実に推計値の上では、介護保険料は上がっていく予定になっております。

また、2040年についても、システム的には推計できるようになっております。また、何か折を見て、公表できる機会がございましたら、市民の皆様にも情報共有させていただいて、介護予防ですとか、健康対策に関心を持ってもらうためのきっかけづくりになるようなことがあればいいなというふうに考えております。

**(副委員長)**

かなり厳しい数字が多分出てるし、私もつかんでいるのは、大体厳しい数字で。

**(A委員)**

大体1万円ぐらいになるというような。

**(副委員長)**

9,000円が1つのリミットですよ、日本平均の負担できる。だけど、私は願っておりませんし、今回ののは本当に、ああ、よかったなど。もう少し上がるかなと私は思っておりました。だから、そういう意味では、市の努力がそこら辺にあったんだと私は思っています。

ただ、運用の部分で、やっぱり少し介護保険の利用者が使いやすい、生活しやすい、そういうものに中身を変えていくと言ったら、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、優しくしてあげたらいいなと私は思います。

## ②市民政策コメントについて

#### (D委員)

6ページの14番の御意見なんですけども、施設の車を見て、デイサービスを利用されているが、その後、施設に入られた情報しか届かない。「デイサービスを利用して、元気で暮らしている」と聞いてたのに、今は施設に入っているという情報に変わり、地域からお見かけしなくなる。また、施設に入られたら、そのままになってしまうというような意見があって、これが現状、現実的な地域の現状なんだなと、すごく市民の方も感じておられるんだなというのをすごく重たく受け止めて、読ませていただきました。

そういう地域ばかりではなくて、住民さん同士で結構サロンに取り組んでおられて、要介護や認知症になっておられる独り暮らしの方にも目が行き届いて、声を掛け合ってサロンに引っ張ってくださったりとか、電気がついてなかったら、いろいろ心配してくださったりしてというような方が地域の中にいらっしゃる地域もあって、うちの事業所なんかも助けていただいて、ありがたいなと思う地域もあります。

そういう取組って、別に福祉をしようとか、高い理想を持ってというよりは、その団地に入所をされて、本当に当たり前にみんなで助け合ってきた結果、そういうことが自然発生的に起きて、今も続けておられるのを見ると、介護保険料の話とか、介護が必要になったときにサービスがある、ないということも、もちろん大事ではあるんですけども、それまでに互助の関係をしっかり育てていけるような鳥取市であってほしいなと思いますし、介護予防に真剣に取り組むことによって、介護保険料が上がらなくて済む、または下げれるっていうような地域に、どういうふうに切り替えていくのかの、8期っていうのは正念場なんだろうなと感じます。

なので、介護サービスをやって、こういうふうに思われることに対して、非常にじくじたる気持ちになりますし、もうちょっと早い段階で、私たちも住民の方と一緒に、単なる点と線を結んだようなサービスの在り方じゃなくって、取り組めることや考えていくことに対して、こちらからもうちょっと出ていかないといけないなとすごく重く感じているというところです。

#### (副委員長)

私も非常に心に響くコメントでございます。本当に、やっぱり地域の力が必要なんですけども、なかなか家族の力さえないんですよね、今。お正月越えて春が近くなると、やっぱり高齢者が亡くなる時期でもあるんですね。そのうちの1人が、100歳ちょっと越えられておりました。それで、家族が入所させてくれというそういう理由の中に、100まで私たち見たんで、もうええんじゃないかなあと、もう周りの人にも言ってるんです、って言うておられました。

毎日毎日、ずっと見ておられる方にとっても、非常に負担なんでしょうね。だけど、一生懸命100歳まで行ったから、もういいかなあという気持ちも分からないわけでもないです。ただ、それでいいのかなと。その方見送った後、高齢者介護って一体何なんだろうなと。非常に考える部分がありましたですね。もっとフレッシュに、アクティビティーが高くて、みんなで動ける、そういう年齢だったり、体力だったら、D委員の言わるような部分も可能でしょうし、そういうアプローチもあるでしょうけど、それをもう越えてしまうと、なかなか難しいんだなあと。もう

家族にとっては、嫌じゃないんだけど、もうできないよという悲鳴がやっぱりあるんですね。何か、やっぱりこう難しいなあ、このエリアの仕事はと、思いましたですね。

#### (B委員)

4ページの9番なんですけども、介護保険について内容が難し過ぎる、学習する場がないというふうな御意見なんですけども、なかなかそのサービスを利用されない高齢者の方、やっぱり制度そのものの詳しいことを知らない場合が、非常に、我々も仕事柄、元気な高齢者とお話するとき、ほとんど介護保険の制度について知らないっていう方は多いです。

ここに、勉強会などの希望があれば地区に出向くって書いてあるんですけども、裏を返せば、希望がなかったら出向かないっていうふうに捉えられるんです、見方によってはね。ということは、鳥取市自らが実際希望がなくても、各地域に介護保険の制度についてだったり、サービスだったりっていう、その場を積極的に設けないと、なかなか住民サイドのほうからすると、学ぶ機会っていうのがなかなかないんじゃないかと。我々の社会福祉協議会の仕事も同様なんですけども、何かあったら声をかけてくださいっていうことは、何もなかったら動かないということにもなるというふうなことをいつも職員には話してるんですけど、あえて積極的に、そういった情報発信に向けて取り組む施策のほうも、前向きな回答のほうがいいのかなと思います。

#### (F委員)

介護保険料の話と、あと、包括的な支援体制のところ、結構コメントがあったということなんですけども、やはり、地域福祉計画と、それから介護保険とか障がいの計画とかっていうのが、なかなか分かりにくいというのが、この委員になったときにすごく思いました。地域包括ケアシステムとか地域包括支援センターっていう、今この役割自体が、介護保険だけでは捉えられないところにあるなど感じているので、この計画を読むだけでは分からない部分がすごく多いなと思っています。

ですから今後、計画そのもの、この計画の在り方とか書き方とか、書きぶりなんかも、少しずつ直していかないと分かりにくいなと思いました。

この中でも5ページに、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図るって書いてあるけど、これ、どういう意味とかね、いろいろ活動されている方だとか、あるいは社協との連携体とか、地域福祉計画の中でしっかり書き込まれてはいるんでしょうけども、そこまで全体を見ながら、この介護保険の計画なんかがなかなか見えないなというのは、すごく実感として感じました。

あとは、この地域包括支援センターを、こういう形で10か所に広げて地域密着型にしていくんだっていうような構想も、何ですかね、きっちりやってほしいなという具合に思っております。

#### (G委員)

市民政策コメントが、久しぶりにこんなふうによく集まってよかったなと思っております。コメントの中から加筆修正される分も、3項目にも上るようなことは、いまだかつてなかったことではないかなと思うぐらい感じております。

ただ、この市民政策コメントが、非常に難しい内容を市民に理解してもらうことは非常に大変なことだと思いますので、コメントそのものは、意見や提言を計画に反映していくために実施するんだっていうのが、全国的な市民政策コメントの目的になってるんですね。それだとすると、

意見や提言をし、計画に反映していくような市民の意見や要望を求めるのは、今までのようなやり方だと、限られた人の意見しか出ないのではないかという危惧をずっと持っていて、今までも、何度もそのことを申し上げてきたんですけども、この内容を、本当に市民にそういったことを分かってもらおうとすると、このつくり上げた原案を、1か月ぐらいの間に、だっと市民にこれを知らせただけで上がってくるっていう、こういう計画に反映するような意見が上がってくるっていうのは、難しいんじゃないかなっていうふうには思うんですね。だから、ほかの県や地方自治体でも計画があって、あるところでは、1年以上かかって市民とのキャッチボールをしながら意見を集約する、計画作成委員会とは別にですね、いろんな職能団体、介護保険に関する団体もそうですけども、そういったことを、地域づくりと併せてやりながら練り上げていくっていう、その推進委員会だけがつくり上げていく原案でなくて、市民のいろんなところの声を反映させながらつくり上げるっていうのが、ある意味、本当に市民の声や要望を酌み上げてつくり上げていく介護保険だと思うので、今までのような政策コメントが続くようだったらというふうに私は思っていましたけど、今回は、これだけの、非常に喜ばしいことだし、何か特別変わった努力をされたのかな、どうなんかなっていうふうには思いますが、そんなふうな意見、感じとっております。

#### (H委員)

今年度で初めて委員にさせていただいたので、過去の経緯は、あまりよく分からないで委員をさせていただいてるんで、資料を送られてくるたびに、鳥取市のホームページをよく見るんです。ですけど、私が知りたいものが出てくるまでに、一体何回どこをクリックしていいのかが分からなくて、委員になってから今までも、ホームページが更新され、記事は更新されてるんですけど、見やすくなったっていう感覚が全くなくて、悩んでいるところなんです。実際、ファミリー・サポート・センターのボランティアに今所属させてもらって、ボランティアしてるんですけど、自分が所属しているところのホームページもないって言ったらないような感じでして、パンフレットとか通信とかも定期的に発行されてるんで、事務局とか所長さんも頑張ってるのはよく分かってるんですけど、それが伝わらない。ボランティア募集、ボランティア募集、誰かボランティアしてくれる人いませんかっていうのも言われるんですけど、どうしていいか分からないっていうのがずっとありますので、ぜひこの4ページの9番でも、公式ウェブサイトでご案内するとともに、新たに65歳になられた方って、ウェブサイトを使おうとしてらっしゃるんですしたら、もう少し全体的に使いやすくしていただけるとありがたいな、検索しやすくしていただくとありがたいなっていうふうに思いました。

#### (副委員長)

介護保険の内容が難し過ぎるんです。そういうふうにつくっちゃったんですよ。だから、もう少し分かりやすいようにつくればいいんじゃないかなと。困ったら、手を挙げたら、助けてもらえるみたいなね。全体のストラクチャーそのものが、手を挙げて一生懸命泳いでいるうちに沈んでしまうような、そういうものですね。

この中でのポイントっていうのは、御意見としては、介護保険料高過ぎるっていうのと、保険の内容が難し過ぎるということと、今度、地域包括支援センターに変わっていくけども、基幹型

センターは残りますよと、その役割もよく分からないなあと、このぐらいな感じに集約されるかもしれません。

いずれにしても、やはり、市ないしはそれ以外の機関が、地域に出かけて説明することを考えていかなくちや分からないと思いますね。

#### **(事務局)**

本日配付させていただいております当日資料、19ページから最後のところにかけて、先ほどの説明させていただいた市民政策コメントの寄せられた意見と、それに対する考え方を掲載させていただいておりますが、例えば、希望があれば出向くというだけでなく、もっと積極的な取組もしたほうがいいのではないかとか、鳥取市の公式ウェブサイトですね、今回の委員に参加していただきまして、調べているけども、どこに載っているか分からないというような御意見も頂きました。ここにつきましては、担当課のほうでも、得たい情報がすぐに検索できないということでは、ホームページの意味もありませんので、皆様の分かりやすいような、検索しやすいようなホームページづくりということにつきまして、また取り組んでいきたいとは考えております。

また、実際の計画に掲載させていただくコメント等につきましては、一部、修正等を加えさせていただくことがあるかもしれませんが、御承知いただけたらと思っております。

#### **(当日資料より) 計画案の変更点について**

##### **(副委員長)**

修正点について、御意見がございますでしょうか。

ないようですので、これもちまして、議題(1)については、福祉高齢者計画、第8期、これについては、了承していただけますでしょうか。

##### **(C委員)**

先ほども、いろいろなものがあって分かりにくいというような御意見があったと思うんですけども、例えば、地域包括支援センターの役割がよく、パブコメの中でも役割がよく分からないとか、この計画の中に認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターとかいろんな役割を持つ人や、地域福祉相談センターとかが出ているんですけども。この計画全体の推進体制みたいな、地域の中の推進していく機関とか、推進員とか、そういったのが何か図式化されて計画の中に入られると、もう少しこの計画をどうやって推進していくか分かりやすくなるのではないかと思います。

##### **(副委員長)**

私自身も、明確に分かっているかということそうでもないですね。ずっと見ながら、やっぱりそのうち迷路に入ってるみたいな感じがあります。

##### **(E委員)**

パブリックコメントについて、私もよく知らないのですが、今回は件数が多かったということですけども、いろいろ意見を頂いた方に対するフィードバックですよね。ホームページに載せました、

こうなりました、なのか、下さった方の一人一人じゃなくても、こういう意見があったことに対して、こういうふうにしましたよ、と抜粋してお知らせするとか、ホームページに載せるにしても、こんだけの中にこうなりましたよじゃなくて、そのパブリックコメント個々に対して、市はどのような考え方で、どうでっていうことを、きちんとその訴えた方に返ってくると、今後、意見って言いやすくなると思うんですよ。言ったってどうせ変わらないよねっていう感覚ではなくて、言ったら、地区をこうやって考えてくれて、それが全部通るわけではないけど、こういうふうになったんだなっていうことが実感できると、それ以外の方も、じゃあちょっと言ってみようかなとか、そういう市民の意見がどんどん出てくるようなパブリックコメントになると思うので、こう言ってもらいました、はい、終わりではなくて、それを今後どういうふうに広げていくかっていうことは、宿題じゃないかなと感じました。

**(副委員長)**

その部分は、最終的にこれが全部通ったら、市のほうで考えていただけますでしょうね。フィードバックは必要でしょうね。そうすると、次の意見がまた出てくると思います。

それでは、議題（１）は、これで終わりたいと思います。

**(２) 地域包括支援センターの運営について**

**①指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について**

**(副委員長)**

特に御意見がないようでしたら、以上をもって、この会議を終了させていただきます。

**4. その他**

**(事務局)**

本日、この会で取りまとめた最終案については、後日、2月9日に開催いたします社会福祉審議会の老人福祉専門分科会において審議いただく予定としています。

**5. 閉 会**